

2023年度 第15回インディペンデンスリーグ北海道大会 要項

1. 主旨

日頃大学を代表して試合に出場する機会の少ない選手に公式戦出場を提供するとともに、学生自らが審判や大会運営に携わることによりサッカーマインドを育み、それぞれのサッカー人生に成果として生かされることを期待して開催する。「インディペンデンス」という言葉は自主・自立という意味であり、基本的には大学生の自主・運営により成り立つ。これらの活動を通じて北海道学生サッカー界の総合的な発展を計ることを目的とする。

2. 名称 2023年度 第15回北海道インディペンデンスリーグ

3. 主催 (公財) 北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟

4. 主管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会

5. 後援 北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会

6. 協力 株式会社ミカサ

7. 期間 2023年 10月1日(日)～11月5日(日)

8. 会場 北海道学生サッカー連盟加盟チーム各グラウンド他

9. 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会並びに全日本学生サッカー連盟、北海道学生サッカー連盟(以下道学連)に期日までに登録されている単独の大学の学生をもって構成されたチームで、次の資格を有するチームに限る。

(2) 個人及びチーム登録、学連加盟等全ての諸手続きと費用の支払いを完了していること。

(3) 参加チーム数は、1大学につき選手登録数が25名以上あれば1チーム、40名以上あれば2チーム、55名以上あれば3チーム参加できることとする。但し、下記インディペンデンスリーグ本大会出場規定に沿うこととする。

※トップチームの公式試合において当該年度合計135分以上の試合出場または合計3試合以上の試合エントリーをした選手 **(GKも対象となる)** は本大会に参加することが出来ない。尚、試合エントリーとは先発または控え選手としてベンチ入り登録されたことを指す。

(4) 2部・3部のチームから参加資格緩和要請があった場合は、競技委員会において協議決定する。

(5) インディペンデンスリーグエントリー (9/25) までの学生リーグおよび総理大臣杯(北海道予選含む)のエントリー数および出場時間で判断する。エントリー期日までに全国大会出場資格を有する者しか登録を認めない。また、エントリー後の学生リーグへの出場は認め、その後に全国大会出場資格を超えた場合でもインディペンデンスリーグ北海道予選への出場を認める。

10. 参加チーム及びその数

(1) 参加チーム数は、参加資格(インディペンデンスリーグ本大会含む)を有する希望チーム数とする。

(2) 組み合わせは、出場チーム決定後、インディペンデンスリーグ本部(以下 I リーグ本部という)が原案を作成し、道学連の承認を得て決定する。

11. 競技規則

2023年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定

- (1) 大会参加申込をした最大60名の選手のうち、試合ごとの登録選手は最大18名とする。
- (2) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。
※選手証とは、KICKOFF から出力した、「選手証」または「登録選手一覧」を、印刷したもの。
(また、スマートフォンや PC 等の画面に表示されたものでも可)
- (3) 選手証のコピーの提出が無い場合、当該チームは当日の試合において不戦敗扱いとする。
- (4) 競技者の数
 - 1) 競技者の数:11 名
 - 2) 交代要員の数:7 名
 - 3) 交代の数:7 名
 - 4) ベンチ入りできる役員の数:8 名
- (5) 試合開始前に最大7名までの交代要員の氏名を会場本部に通じて主審に通告しておき、そのうち7名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (6) 直近の他の公式戦に先発メンバーとして登録されたものは、出場を認めるが 9. 参加資格(3)に該当する者は出場することが出来ない。
- (7) 出場選手の確認は、直近の公式戦でのエントリー用紙の提示を受け、Iリーグ本部で確認する。
- (8) 1大学で複数のチーム登録を行った場合、チーム間の選手のエントリー変更(入れ替え)は認められない。
- (9) 警告・退場者の処置については、北海道学生サッカー連盟制定の「警告・退場を受けた競技者に対する懲戒処置について」を適用する。なお、退場者に対するそれ以降の処置については、北海道学生サッカー連盟規律委員会において決定する。
- (10) 棄権チームの処置は下記の通りとする。
 - 1) 大学から許可が降りないことによる試合の辞退に関しては、原則罰則を課さない。
 - 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。
 - 3) 規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
 - 4) 棄権があった場合、棄権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う。
- (11) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。
- (12) 不測の事態によるレギュレーションの変更等については特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事の中から必要に応じて招集できる。
- (13) グラウンド上でのガムを含む食事はその一切を禁じる。

13. 懲罰

- (1) 警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。予選リーグでの警告は決勝トーナメントにも持ち越しとなる。また、主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を停止し、以後の処置については規律委員会で裁定する。
- (2) 不戦敗・棄権チームの処置は下記の通りとする。
 - 1) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず Iリーグ担当競技委員に電話連絡をする。Iリーグ担当競技委員への連絡なくして、試合開始時刻60分前の代表者会議においてメンバー表、選手証を印刷したものと及びユニフォームの提出がない場合の処分については、規律委員会にて協議、決定する。
 - 2) 原則として試合を棄権した場合は、当該チームの次年度処置に関し理事会にて検討する。

- 3) 災害などの特殊な理由により試合を行えなかった場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、北海道学生サッカー連盟規律委員会において、その後の処置について検討する。
- 4) 上記規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
- 5) 不戦敗により相手チームに発生した金銭的負担は全額棄権チームが支払う。
- 6) 不戦敗チームは、速やかに I リーグ担当競技委員に連絡し、不戦敗による金銭的負担が最小限となるよう務める。ここでいう金銭的負担とは、相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員・審判員にも及ぶ事がある。

7) 全国大会出場の資格を有しない者が 9/25 の参加申込期日でエントリーされていた場合は、

一人につき勝ち点 1 を没収する。

14. 競技方法

- (1) 予選リーグを行い、予選リーグ上位 2 チームが決勝トーナメントに進出し、トーナメント方式により、優勝以下第 3 位まで決定する。
- (2) 試合時間は 90 分とし、ハーフタイムのインターバル時間は 15 分を原則とする。尚、決勝トーナメントのみ勝敗が決しない場合は 20 分 (10 分ハーフ) の延長戦を行い、決しない場合にはペナルティキック方式により次回戦進出チーム又は優勝及び準優勝、第 3 位チームを決定する。
- (3) 予選リーグにおいて勝ち点と同じ場合、順位決定方法は以下の通りとする。
 - ・当該チームの①得失点差、②総得点の順に判断し、これらも同数だった場合は③当該チーム間の直接対決の結果により判断する。
 - ・直接対決も引き分け (勝ち点、得失点差、総得点も同じ) だった場合は④警告のポイント (フェアプレーポイント、反則ポイント) により決定する (イエローカード (警告) をもらうとマイナス 1。1 試合で同じ選手がイエローカード 2 枚 = レッドカード (退場) をもらうとマイナス 3。一発レッドカード (退場) となるとマイナス 4。イエローカード 1 枚のあとにレッドカードをもらうとマイナス 5。)

15. 帯同審判

- (1) 参加大学 1 校につき、有資格審判員 (4 級以上) 4 名を登録すること。また、複数チームを参加させる場合、1 チームごとに 4 名以上を増員しなければならない。また、審判員は試合当日「審判証または審判証のコピー」を持参し、本部に提出しなければならない。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中最優先で審判業務に当たるものとする。(監督が帯同審判員を兼ねることはできない)
- (3) 審判が帯同できない場合は、当該試合の 7 日前までにその旨を事務局まで連絡し、不帯同料として 1 試合につき 4,000 円を試合当日、本部にて学連へ支払うものとする。
事務局連絡先 (アイリーグ担当鶴本) 090-2812-6077
- (4) 試合当日、試合開始 60 分前に行われる代表者会議において審判が帯同できないことが発覚した場合、審判担当であった当該チームは勝点 3 を没収されるものとし、関係チームの交通費を負担する。(1 チームにつき 20,000 円を支払う)

16. 参加料 30,000 円

支払い後、1 試合でも参加した場合については参加料の返金を行わない。開幕前の辞退であれば返金する。

17. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人員は、代表者、監督、主将、副将、主務、及び選手とする。なお、エントリーできる選手数は60名以内とする。また、参加申込書のポジション記入欄には GK、DF、MF、FWと記入すること。
- (2) 下記申込先に、参加申込書を郵送すること。また、参加申込書のデータを下記のメールアドレスに送信すること。

申込締切日:2023年9月25日(月) 必着

〒003-0029 札幌市白石区平和通5丁目北5-20

鶴本 海人 宛

メールアドレス:jufa.hokkaido.league@gmail.com 電話番号 090-2812-6077

- (3) 参加料:2023年9月15日(金)~9月25日(月)までに北海道学生サッカー連盟口座に振り込むこと。
(申込関係一覧表を確認すること)
- (4) 参加申込書の記入に関する不備、参加申込締切日以降の参加申込については、これを受け付けない。
- (5) 参加費の振り込み後、**下記連絡先に入金報告を行うこと。**

総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

18. 選手の追加登録・登録削除およびエントリーの変更

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき手続きを行うこと。

※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。

19. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3) チームは、試合時間の1時間前に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており、判別しがたいと判断した時には、主審は、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

20. 表彰

優勝以下第3位までのチームに表彰状を授与する。優勝チームは、第21回アットホームカップ2023インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会出場を義務づける。

21. 経費の補助

旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

22. マッチミーティング

試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。チーム代表者は選手証を印刷したもの、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参して集合すること。

23. その他

- (1) 試合会場の決定、対戦スケジュールの作成、審判配置、試合結果の集計、反則の集計などの運営業務は、アイリーグ本部が担当する。
- (2) 試合会場にかかる経費については原則当該チーム同士で負担する。
- (3) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は道学連規律委員長が兼任する。委員の人選について

は委員長に一任する。

- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (5) 大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて該当チームで処理しなければならない。
- (6) 大会参加チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、競技委員会が協議の上、試合の中断・中止・延期を決定する。

以上